

平成27年度 第1回徳島市中小企業振興対策委員会会議録

と き：平成27年8月24日(月)
 14時00分～15時25分
 ところ：徳島市役所 8階 庁議室

1	開会	- 14時00分 -
2	第二副市長挨拶	
3	委員紹介	
4	議事	委員長及び副委員長の選出
平成26年度中小企業振興施策の実施状況について		
委員長		本日の1点目の議事「平成26年度中小企業振興施策の実施状況」について、事務局から説明を求める。
事務局		平成26年度中小企業振興施策の実施状況について説明
委員長		ただいまの事務局の説明について、意見、質問はないか。
A委員		「新たな産業の創出」分野の、「企業誘致等推進事業」について、中心市街地の空きオフィス調査を実施したとのことであるが、この調査結果は一般公開されているのか。市のホームページを覗かない限り見られない状態というのであれば、問題ではないか。不動産屋等を通して公表しなければ、問い合わせもないのではないか。
事務局		今回の調査は、企業誘致の問い合わせ等に備えての内部資料とすることを前提に実施したものであり、公開していない。 空きオフィスの状況については、不動産業の方が各自公開している部分があり、一般的な情報はそれで足りると考えている。
A委員		せっかく調査したのだから、その情報を公開するべきではないか。
事務局		今後、検討したい。
B委員		説明のあったこれらの施策は、「中小企業振興基本条例」に基づいた施策と考えてよいか。
事務局		これらの施策は26年度に実施した事業であり、一方、「中小企業振興基本条例」は今年の4月に施行された条例であるため、条例に基づいた施策ではない。 27年度の施策は、条例に基づいた施策である。
B委員		条例についても、施策についても、市民に広報できているかどうか非常に重要である。今後、どのように取り組んでいくのか。
事務局		先日、条例の啓発リーフレットが完成したので、現在、経済団体等を中心に配布をお願いしているところであり、徐々に啓発に努めたい。
A委員		プレミアム付地域商品券については、コンビニや全国チェーンの店舗で使われることが多いが、せっかく徳島の税金を使って、徳島にお金を落とすにも関わらず、東京に本社がある店舗では、本社の方で納税となり、お金が霞が関に持っていかれるというのが現状である。 ふるさと納税のように、県や市の条例で、商品券に対する売り上げに係る納税は、地方に戻るようできないのか。地域内で循環させなければ、経済が回らないのではないか。
事務局		徳島に事業所がある場合は、法人の所得に応じて、法人所得税などが徳島県の税収となる。
A委員		事業所がない場合は、どうしようもないのか。
事務局		事業所がない場合はそういうことになる。

A委員	地方の売り上げが全部中央に持っていかれ、経済が地方に残らない。地方でせっかくお金を落としても、全部県外に流出してしまう。この循環をどこかで断たないと、地方で納めた税金が循環していかない。
事務局	税金について、市から見直しを働きかけるというのは現実的には難しい。
A委員	県の条例でどうにかできないのか。
事務局	条例より法律が上位であり、条例で定めればよいというものではない。
A委員	税務署との話し合いになるのだろう。 霞が関から下りてきたお金が、霞が関に戻っていくという図式のように思える。
事務局	そのとおりであると思うが、対応となると難しい。
委員長	しかし、実際のところ、プレミアム付地域商品券は、地域の商店街や飲食関係に対して、かなり大きな波及効果をもたらしているようである。 ただ、全国チェーンの店舗で使われたものについては、今の段階ではいかんともしがたい。
事務局	実施の段階においては、県に対し、地元資本の企業、商店に対してのみ使える商品券にしてはどうかという提案はさせていただいたが、全国チェーン店についても、ある程度納税いただいているということもあり、県としても難しいとの話であった。 次回の消費税増税のときに何らかの対応があるなら、県の方と話し合いしたい。
委員長	難しい問題である。 第1回目ときには、取り扱い店にかなりの制約があったため、商品券そのものに対する人気あまりなかった。しかし、今年度は、コンビニなど、使える範囲が大きく広がり、そのことが今回のプレミアム付地域商品券の人気の一つの要因となった。それらのことから考えても、全国チェーン店では使えず、地元の商店でしか使えないということになると、商品券そのものに対する人気に影響が出てくるのではないかと。今回は1日で売り切れて大問題となったが、コンビニや全国チェーン店などでも使えるようにしてほしいとの消費者からの要望もあるので、仕方ないという面もある。行政とも協議して、地元で経済が循環していくような方法で実施したいと思っている。 最近では、徳島に進出してきた全国チェーン店に、商工会議所やその他の団体への加盟を働きかけているものの、本社の決定により会員にすらなってもらえないという現状がある。地元で商売するのであれば、地元貢献してもらいたいので、これからも気長にやっていく必要はあると思う。 非常に参考になる意見であったので、心にとどめて交渉にあたってほしい。
平成28年度に向けての中小企業振興施策の方向性について	
委員長	2点目の「平成28年度に向けての中小企業振興施策の方向性」について、事務局から説明を求める。
事務局	平成28年度に向けての中小企業振興施策の方向性について説明
委員長	この案件については、徳島市が中小企業振興施策の検討を行うにあたり、中小企業関係機関や関係団体の代表である委員の皆さんに施策についての意見をお聞きするものである。徳島商工会議所の話しをすると、昨年3か月に1回実施している記者懇談会の中で、会員の新商品のプレス発表を行っている。いろいろな商品が紹介され、中には、マスコミが注目し、新聞報道されるものもあり、結果的に中小企業の後押しにもなっている。会議所だけでなく、行政でもこのような事業を取り入れてもらえれば大きな活力につながると考えている。 他にどなたか意見はないか。

C委員	<p>今回の中小企業施策の中に、徳島県や徳島市にとっても非常に大事であると思われる6次産業についての施策が入っていない。6次産業関係への取り組みはどうなっているのか。</p> <p>また、観光関係は、中小企業施策とは関係ないのか。</p> <p>「経営革新支援事業」は、中小企業にとって、極めて効果的な事業であると思う。中小企業団体中央会においても、経営革新計画の策定に取り組む企業への支援を積極的に展開しており、ともに進めていきたい。</p>
事務局	<p>6次産業関係の事業については、農林水産課が担当であるが、地方創生の事業案として、6次産業化への支援事業を提案していると聞いている。</p> <p>われわれとしては、「地域資源活用新商品・新サービス開発研究事業」の中で実施したいと考えている。例えば、加工食品を作る場合であれば、食品加工会社を主体とし、地域の産品を使った新製品の開発を行いたいと考えており、農林水産課とも連携して事業を実施していきたい。</p> <p>観光分野については、基本的には、中小企業振興対策委員会のテーマからは外れると考えるが、観光関係の中小企業事業者支援については、当然、対象となる。</p> <p>「経営革新支援事業」については、今のところ、大まかな案であり、詳細については、今後、関係団体の皆さんに協力を仰ぎながら進めていく必要があると考えている。</p> <p>事業の優先順位をつけたうえで、協力をお願いしたい。</p>
D委員	<p>菓子、みそ、酒、パン、半田そうめん、ジュースなど、徳島県に本社がある事業所は、食品工業協会に加盟している。食品工業協会においては、6次産業関係の委員会を設けて、少しずつ6次産業化を実践していこうと考えており、今度、新しく農業生産法人を創ることとなった。県の農業大学の元校長を代表取締役社長として、農業大学関係者や行政、商工会議所だけでなく、大学も巻き込み、大きいグランドデザインを描いていく。オール徳島、オール四国というかたちで考えていかなければならない。</p> <p>また、6次産業に関しては輸出に結び付けることも考えている。大学とも連携しており、今度、県から選ばれた大学生を、カナダのバンクーバーに派遣する。こちらからも行く、あちらからも来るというかたちで進めていきたい。</p> <p>6次産業化に関しては、農業生産法人を入り口、食品工業協会を出口とした新しい構造システムとしたい。</p> <p>これは経済の問題ではなく、社会的構造システムの問題であるから、社会的構造システムから変えていかなければならない。</p>
事務局	<p>中小企業振興の側面からは、農商工連携事業として進めていきたい。市としても重要視している事業であり、予算編成前には指導をお願いしたい。</p>
D委員	<p>市や県、大学や高校、商工会議所も含めて、少しずつ実現に向けて進めていきたい。</p>
C委員	<p>6次産業は農林水産省の管轄であるが、事業自体は商工業者がメインとなっている。主要な産業であるのに、中小企業施策には入らないというのはどうなのか。</p>
事務局	<p>言い方の違いである。6次産業化は農業者が主役になることが前提になる。実際は農商工連携と違いはそれほどないと考えている。</p>
委員長	<p>6次産業化も、農商工連携も、産官学連携も、言葉だけが先行し、なかなか中身が伴わないというのが現実である。</p> <p>先日、6次産業化について、ある専門家と話をしたが、6次産業化される商品は、余り物で作ればよいという考え方を持っている人がいるようだが、そうではない。消費者は、それだけでも価値のあるものから新たな商品を作りだすことに目線をやるのであり、そこを誤解すると6次産業化は進まないという話を聞き、なるほどと感じ入った。</p>

	観光分野は、地方にとって大事な分野であるが、別口として切り分けるのか。
事務局	旅館業など、中小企業の事業者については、中小企業施策で対象とすることができる。観光分野については、別途、観光課のほうで対処したい。
委員長	観光分野は、地方創生において大きなウェイトを占めており、地方創生という立場で考えるということではよいのではないか。
E委員	外国人受け入れと観光資源の増加を図るためには、免税店を増やすことが必要である。徳島県は四国の他の3県と比較しても少ない。また、入込客数といった「人」以上に観光消費額といった「円」を重視することも重要と考える。宿泊客数が少ないことも本県の弱点といえる。日帰りの観光入込客数では、本県が880万人に対し、高知県は319万人でしかないが、宿泊客数では本県の163万人に対して高知県は271万人と健闘している。徳島市に関しても同じような傾向と課題を抱えているといえる。 一方、心配なのは、卸売業関係の施策が弱いことである。本県の県内総生産の全国シェアは約0.6%であり、これに対して製造業の製造出荷額と小売業の年間販売額では全国シェアが0.5~0.6%、農業算出額では1.1%という比較的優位を誇っているが、卸売業の年間販売額をみると0.2%でしかない。つまり県勢の3分の1でしかないのが現状である。今回、卸売業に関する施策があまり見当たらないというのが実感である。
A委員	「魅力ある商業空間の形成」の分野の中に、西新町の再開発に関する施策が含まれていない。中小企業振興対策委員会とは関係がないのか。 もう一つ、川の駅構想についてであるが、水都とくしま、新町川ひょうたん島めぐりのツアーを水上バスにするという構想が出ている。阿波踊り期間中は、道路が歩けないので、水上交通、水上バスにすることは大きな利点がある。観光の話にもつながっていくと思う。東京では、屋形船が東京湾に出て、東京湾の魚を天ぷらにして食べており、観光客を呼んでいる。新町川の河口付近には、40センチ、50センチのチヌが大量におり、釣り船を出せば、それだけで観光になるのではないか。迫力が全然違う、そういった資源が豊富にあるのではないか。 徳島市の市制が施行した時代には、藍産業が非常に発達しており、新町川は水路として使われていた。まちづくりを進める上で、新町川を利用した水上バスで商業と観光を結びつけることが重要であり、商業と観光は切っても切れないような関係となるのではないか。横の連携は取っていけるのか。
事務局	「中心市街地商店街自立促進事業」については、今年度、中心市街地まちづくり協議会が策定する将来に向けたビジョンに基づく事業に対する補助であるが、中心市街地の再開発や川の駅構想を、周辺の商業の活性化とどのように結び付けていくのかということも今後の課題であり、それらも踏まえたくて、将来の方向性を皆さんとともに検討していきたい。 また、川の駅構想に関しては、今後、駅を増設し、船を活用して中心市街地を活性化していくのであれば、改めて商店街の重要性が大きくなる。川の駅を持続的な形で続けるために、商店街側からも船の活用について協力をいただきたい。
A委員	中洲市場に駅を作り、中洲市場で買った食材を使って、西新町再開発事業の中で野外ビストロを作れば、ボードウォークとも連携でき、商店街の活性化に直接つながるという構想もあったが、反対意見があったため、計画案がなくなったと聞いている。 たぬきまつりの関係もあり、水上交通があると非常に便利である。
事務局	船に乗ってくれた方に、商店街の方でメリットを提供するということはできるか。
A委員	商品券やクーポンを渡して使ってもらえると思う。

事務局	どのように商業振興につなげていくかは、まちづくり協議会も含めて商店街全体の問題として、詳しく検討したい。
A委員	川の駅構想では、今まで使われていなかったビルの壁面を広告塔にすることができる。とても大きな産業になるのではないかな。
事務局	景観上の問題があるのではないかな。
A委員	大阪の道頓堀は、壁面の広告がそのまま美術作品である。
F委員	看板は邪魔だ、風情がないとの意見もある。それぞれの立場で、いろいろな考え方がある。
A委員	看板を貸すとなると、ビルのテナントに広告代が入るので、ビルの貸し賃が下がり、出店しやすくなるというメリットは出てくる。
G委員	今はコラボの時代であり、一つの課で事業を実施するという時代ではない。 今日ここにいる関係の方々、特に市の方がリーダーシップをとり、頑張っている人にはそれなりの評価をするような制度にして、チャンスを与えてほしい。 国府の道の駅も計画中だが、中小企業の方が少しでも出店できる機会を増やしていければいいと思う。
B委員	見識を高め、PDCAを回していくために、この委員会を定期的開催してはどうか。テーマを決めて、月1回の実施頻度にしてはどうか。市として、この会に期待すべきことは何か。
事務局	本委員会は条例に基づいた会議である。 今回は来年度の施策構築に向け、意見を賜りたく開催した。 行政の施策は、年度当初の予算成立時から、1年をかけて計画的に執行することを前提としており、毎月、翌月の計画を立てるといったような仕組みではない。
H委員	確かに1年に1回の開催ではなく、もっと長期スパンで施策の検討を行うべきであり、そのため、テーマ毎に開催してもいいと思う。
事務局	日々、意見を交換することが重要である。この会を毎月1回開催するというのではなく、常日頃から情報交換をしていく必要がある。
E委員	本日2名の委員が欠席している。1年に1度の会議となれば、来年度まで、意見を述べる機会がない。欠席委員については、事前に事務局に意見を届けるようにしてはどうか。
I委員	現在、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定中であるが、総合戦略の中での位置づけはどうなるのか。労働者、中小企業からの視点にたち、策定を進めてほしい。
事務局	「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に向け、本日の委員会でいただいた意見を反映させていきたい。
委員長	世の中が急激に変化していく中、行政は、このような大きな方針を決めていくときには、「中小企業振興対策委員会」や、「まち・ひと・しごと創生推進協議会」などを開き、皆さん方の意見を聞くことが重要である。今日のように民間の委員の方の意見を聞くことは、役所の方にとって非常に大きなショックになるだろうし、そうでなければ、間違った方向に向かうこともあるのではないかな。 そういう意味では、できるだけ多くの意見を聴取し、それを取り入れて行政の方向性を見出ししていく必要がある。
事務局	事業の具体的な検討に入る段階では、委員の皆さんや関係団体の方のご意見を賜りたい。
委員長	以上をもって、第1回中小企業振興対策委員会を終了する。
5 閉会	- 15時25分 -